

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第15期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 03-6206-3159(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6363-5701(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂山町3番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期
決算年月	2022年3月
売上高 (千円)	737,219
経常損失 () (千円)	318,614
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	348,701
包括利益 (千円)	348,701
純資産 (千円)	586,864
総資産 (千円)	1,242,079
1株当たり純資産額 (円)	239.40
1株当たり当期純損失 () (円)	166.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	47.2
自己資本利益率 (%)	59.4
株価収益率 (倍)	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	211,088
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,305
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	492,220
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	697,174
従業員数 (名)	49

- (注) 1. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度から適用しており、当連結累計期間及び当連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,286,678	1,253,252	890,190	675,232	732,535
経常利益又は経常損失 (千円)	78,686	31,573	452,364	248,762	314,723
当期純利益又は当期純損失 (千円)	246,175	30,109	524,253	272,956	344,750
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	427,755	427,755	441,215	490,753	740,753
発行済株式総数 (株)	1,614,750	1,614,750	1,634,750	1,743,150	2,455,399
純資産 (千円)	827,873	857,858	360,505	186,517	590,816
総資産 (千円)	1,164,170	1,209,039	631,692	584,382	1,213,252
1株当たり純資産額 (円)	512.73	532.46	221.06	107.25	241.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失 (円)	153.10	18.68	322.87	164.44	164.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.1	71.0	57.1	31.9	48.7
自己資本利益率 (%)	26.3	3.6	86.1	99.8	88.7
株価収益率 (倍)	-	96.1	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	59	58	56	49	49
株主総利回り (%)	91.6	110.1	24.4	43.3	35.0
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,700	2,100	1,735	1,324	1,335
最低株価 (円)	1,265	1,330	352	397	546

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第11期から第14期は関連会社は存在しておりますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第11期、第13期、第14期及び第15期は、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当連結累計期間及び当連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。
6. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2007年11月	大阪市中央区にA S J 建築家ネットワーク事業（建築家を活用した建物づくりの選択肢を提供する事業）の運営を主な事業目的とした、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社(資本金803千円)を設立
2008年 1月	本店を東京都港区港南に移転するとともに、旧本店所在地（大阪市中央区）に大阪支店を新設イーケンセツ・ドットコム株式会社（2008年 1月 1日に旧アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社から商号変更、2010年10月清算終了）よりA S J 建築家ネットワーク事業を譲受
2009年 4月	本店を東京都港区高輪に移転
2011年 5月	大阪支店を大阪市北区角田町に移転 A S J 常設展示場（ASJ UMEDA CELL）を大阪支店に併設
2013年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2014年 4月	A S J 常設展示場（ASJ YOKOHAMA CELL）を横浜市西区に開設
2016年 4月	A S J 常設展示場（ASJ TOKYO CELL）を東京都千代田区に開設
2017年 1月	本店を東京都港区浜松町に移転
2017年 1月	大阪支店を大阪市北区堂山町に移転
2019年 5月	A S J 常設展示場（ASJ Yokohama Satellite）を横浜市西区に開設
2020年10月	本店を東京都千代田区丸の内に移転
2021年12月	会社分割により、連結子会社 TEMPO NETWORK株式会社を設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、マザーズ市場からグロース市場へ移行 連結子会社 CONSTRUCTION NETWORK株式会社を設立

3 【事業の内容】

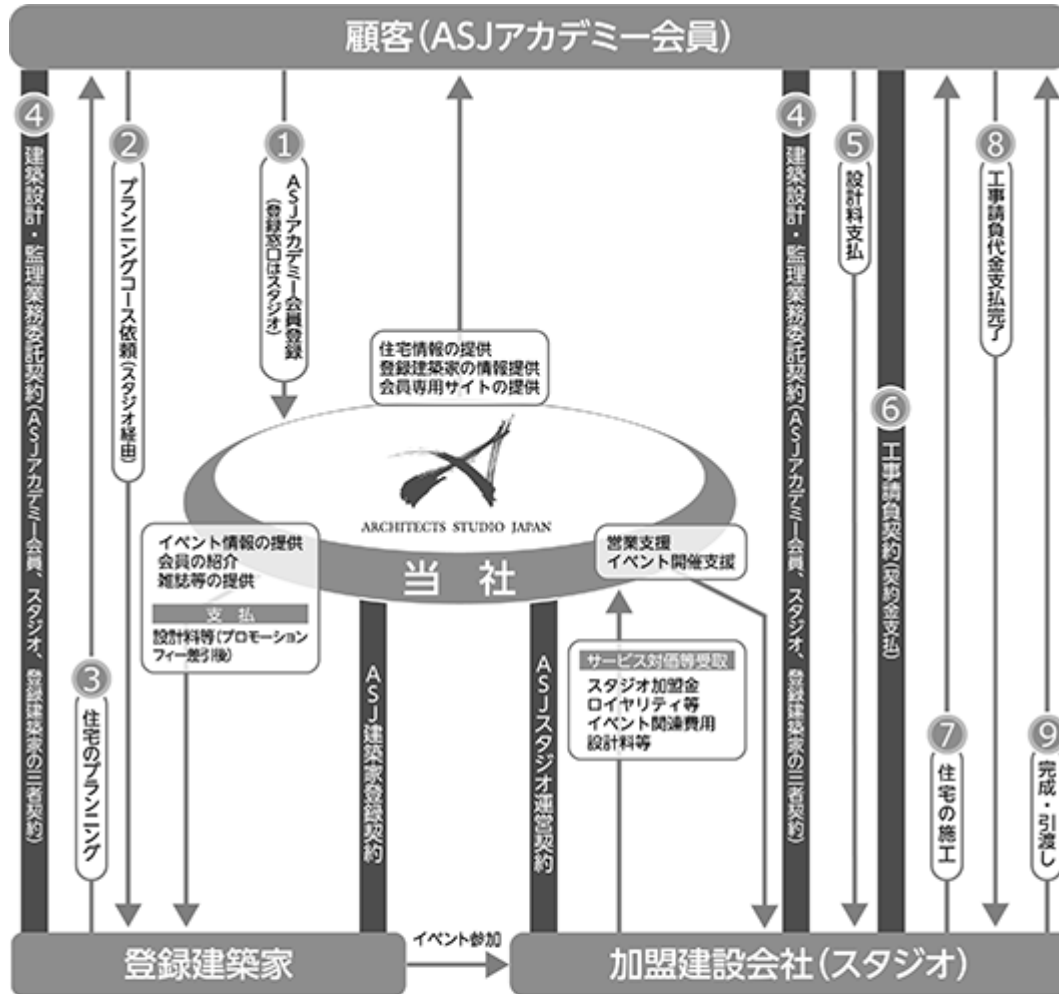
当社グループの手掛けるA S J 建築家ネットワーク事業は、全国の建築家を登録・ネットワーク化するとともに、建設会社をフランチャイズ化（注）して、登録建築家と加盟建設会社及びパートナー建設会社とを結びつけ、両者の協力のもとでプラットフォーム（ビジネスの基盤となる環境）を構築し、顧客が望む住宅・商業施設等を供給する事業であります。つまり、当社グループの事業は「建築家との家づくり」を訴求ポイントとし、住宅・リフォーム・商業施設等の建設計画がある顧客に、建築家を活用した建物づくりの選択肢を提供するものであり、「建設計画のある方が、最寄りのA S Jのスタジオを利用するのは当たり前」となることを目指しております。

（注）「フランチャイズ化」とは、加盟建設会社に対し一定エリア内におけるA S J 建築家ネットワーク事業の展開を許諾し、サポートすることです。対象とする商品も、新築住宅、リフォーム、医療施設、マンション、店舗・商業施設等多岐に亘り、一般的な同一基準商品を供給するフランチャイズ展開とは異なり、建築家・建設会社・顧客を結びつけるプラットフォームを提供しております。

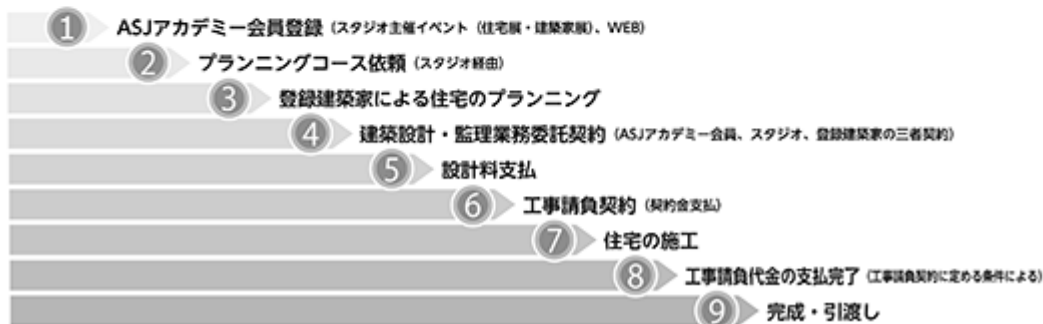
当社グループは、A S J 建築家ネットワーク事業の単一セグメントであり、主な事業・サービスは加盟建設会社、パートナー建設会社及び登録建築家からのロイヤリティ、住宅イベント企画及び販促物の販売、建材販売等ではありません。

ASJ建築家ネットワーク事業を図式化すると、次の事業系統図となります。

[事業系統図]



▶ 建築家との家づくりの流れ (入会から完成・引渡しまで)



(注) 建設工事請負会社が加盟建設会社 (登録工務店) 又はパートナー建設会社の場合は、上記「建築家との家づくりの流れ (入会から完成・引渡しまで)」、「建築設計・監理業務委託契約」については顧客 (ASJアカデミー会員) と登録建築家間との二者契約、「設計料支払」については顧客 (ASJアカデミー会員) から当社、当社から登録建築家の流れとなります。

(1) 登録建築家について

2022年3月末現在の登録建築家数は、国内外の有名な建築家をはじめ新進気鋭の若手建築家など2,981名であります。建築家の登録につきましては、建築家自身が当社にアプローチしてくるケースと、主に当社従業員のスーパーバイザー(SV)が建築家に対して登録を勧誘するケースとに分かれます。いずれも登録に際しましては、当社担当部門が当該建築家の建築士資格の有無、設計実績、設計コンセプト等を勘案して、ASJ建築家登録契約を締結いたします。

一般に独立してアトリエ(設計事務所)を構える建築家の活動範囲は、アトリエの周辺に限定される傾向にあります。ASJ建築家ネットワーク事業におきましては、建築家の移動交通費等の費用を個別の物件に付加するのではなく、ASJ建築家ネットワーク事業の活動費用としてスタジオ等が負担することにより、建築家の活動範囲を全国へと大きく広げることが可能となりました。

(2) 加盟建設会社及びスタジオについて

2022年3月末現在の加盟建設会社が運営するスタジオ数は北海道から沖縄県まで全国85スタジオであります。建設会社との契約につきましては、当該建設会社の経営方針、技術力、工事実績及び今後の営業方針を確認するとともに、当該建設会社の財務内容等を審査のうえ、ASJスタジオ運営契約を締結しております。

加盟建設会社は、ASJスタジオ運営契約に規定された営業エリア内(原則として1エリア=20万~30万世帯)にスタジオを開設いたします。スタジオは、登録建築家及び加盟建設会社と住宅等の建築を希望する顧客であるASJアカデミー会員(以下「顧客」という。)との相談・打合せスペースであり、登録建築家との個別相談、各種セミナー等の開催にも利用される情報サロンであります。また、各スタジオは、ASJスタジオ運営契約に規定された営業エリア内で集客を目的とするイベントを開催いたします。

また、上記の加盟建設会社の中には、スタジオの開設やイベントの開催を行わない登録工務店があり、ASJスタジオ運営契約に準じた手続きを経て、ASJ登録工務店契約を締結しております。

なお、上記ASJスタジオ運営契約及びASJ登録工務店契約に基づいて、工事請負金額の一定比率を工事請負契約ロイヤリティとして当社に支払われます。

(3) イベントについて

ASJ建築家ネットワーク事業におきましては、スタジオ単位で開催されるイベントが重要な役割を担っております。各スタジオを担当するSVは、当該スタジオを運営する加盟建設会社と協議のうえ、年間イベント・スケジュールを作成し(1スタジオの年間イベント開催件数は2~4回程度)、当社担当部門にイベント開催の申請を行います。担当部門は、当該イベントの開催時期・内容等を精査しインターネット等を利用して、登録建築家にイベントの開催を告知いたします。建築家の参加希望を基に、担当SVとイベントを開催する加盟建設会社は協議のうえ、イベント参加建築家の絞込みを行います。通常、建築家の参加人数は1イベント当たり8~10名程度となります。イベントは、主に地域の公共施設を会場として、通常は土曜日、日曜日を含む2~3日間開催され、イベントの告知については、ASJスタジオ運営契約に規定された営業エリア内において、主に新聞の折込チラシ等を活用して行われ、集客が図られます。

建築家と加盟建設会社の協力のもとで開催されるイベントにおいては、まず会場の入場受付で来場者にアンケート用紙を配り、家づくりに対する興味の度合い、住宅建築の予定、予算等を確認いたします。会場内では、参加建築家ごとにブースが設営されており、建築家が来場者と対面で建築模型や写真パネル等を使いながら、自らの設計コンセプトや実績を直接プレゼンテーションいたします。また、イベントにおいて、来場者にASJアカデミー会員の特徴・メリット等を案内し、入会促進を図ります。

(4) ASJアカデミー会員について

イベント来場者が建築家との対話等を通してASJ建築家ネットワーク事業のシステムを理解し、建築家との家づくりに対する興味が高まると、イベント来場者はASJアカデミーへ入会いたします。ASJアカデミーは、当社のホームページをはじめ、スタジオ等を利用した各種セミナー、現場見学会、竣工物件見学会等を通じて会員が建築家の設計した家づくりを進めるうえで必要と思われる情報や知識を提供する会員組織であります。

ASJアカデミー会員は、原則として入会したときに参加していたイベントを運営するスタジオ運営会社の会員であり、会員登録を他のスタジオに移管した場合以外は、他のスタジオと工事請負契約を締結することはありません。

なお、当社常設展示場「ASJ CELL」において開催する自社イベントや紹介等により入会したASJアカデミー会員については、スタジオ運営会社の会員ではなく原則として当社会員となります。

ASJ建築家ネットワーク事業においては、各スタジオ等が毎年数回開催するイベント等を通してASJアカデミー会員数が増加し、従来の会員数に累積され、それらの会員の中からプランニングコース利用を経て、建築設計・監理業務委託契約から工事請負契約の締結へと進展します。

(5) プランニングコースについて

ASJアカデミー会員が建築家の設計した家づくりを具体的に一步進めたいと考え、ASJアカデミーのメニューの一つであるプランニングコースを利用することとなります。プランニングコースは、顧客が『自らが選んだ建築家との相性』『プランニング』『建設コスト』『建築を請負うスタジオを運営する加盟建設会社とのコミュニケーション』といったポイントを具体的にチェックし、建築設計・監理業務委託契約、更には工事請負契約を締結するか否かを判断することを目的とするものであります。プランニングコースにおきましては、顧客、建築家、加盟建設会社とが一緒になり、顧客の様々なリクエストに応えながら意見を交えて、設計・監理及び施工上の具体的な問題点について事前に解決を図ります。

また、当社会員である顧客については、建築家と当社直営業部門の営業職の三者が一体となってプランニングコースが進んでいきます。

ASJアカデミーに入会することにより、顧客が希望する建築家と容易にコミュニケーションを図ることが可能となり、理想の住まいのプランニングが実現することとなります。

ASJアカデミー会員については、申し込み時から会員期限の定めはなく、年会費は無料としております。また、プランニングコース利用期間中は、建築家の変更も無料で対応することが可能です。

(6) 設計監理業務及び建設工事請負について

プランニングコースを終了すると顧客は、このプランニングコースを進めてきた建築家と建築設計・監理業務委託契約を結びますが、建築設計・監理業務委託契約は顧客、建築家及び建設を請負うスタジオ運営会社(加盟建設会社)との三者契約となります。この際、設計料は、顧客からスタジオ運営会社、スタジオ運営会社から当社、当社から当該建築家というルートで支払われます。建築設計・監理業務委託契約に基づく設計が終了すると、顧客はスタジオ運営会社と工事請負契約を結ぶこととなります。

一般に建築家が設計した住宅は、設計は建築家と顧客が協議しながら独自に進行し、実際に建設工事を請負う建設会社・工務店(施工会社)は設計のプロセスに関与しないケースが多く、完成した設計図面に従い施工会社は工事を進めなくてはならず、施工会社側から見ると手間のかかる施工物件であるといわれてきました。ASJ建築家ネットワーク事業におきましては、顧客がプランニングコースを利用した時から顧客、建築家及び加盟建設会社の三者が、設計から建設工事に至る過程において発生するであろう問題点を事前に洗い出ししていくことで、設計図面では表現できない建設工事における課題を解決することにより、顧客が希望するデザイン性や設計の自由度の高い理想の家づくりが可能となることを目的としております。また、スタジオ運営会社においても、建築家の設計した住宅はハウスメーカーとの競合にあたってデザイン等で差別化がなされておりますので、ASJ建築家ネットワーク事業のメリットを享受できるものと考えます。

当社会員である顧客については、プランニングコースを終了した後、顧客と建築家との二者間で建築設計・監理業務委託契約が締結され、設計料は顧客から当社、当社から当該建築家というルートで支払われます。設計が終了すると、顧客は、主として施工エリアや顧客ニーズ等を勘案して選定される加盟建設会社もしくはパートナー建設会社と工事請負契約を結ぶこととなります。パートナー建設会社は、当社と協業等に関する提携契約等を締結した施工会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被 所有)割合		関係内容
				所有割 合(%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) TEMPO NETWORK株式会社	東京都千代田区	10	フランチャイズ チェーンシステムに よる不動産店の経営 及び経営指導	100	-	役員の兼 任1名
(その他の関係会社の親会社) APAMAN株式会社	東京都千代田区	8,002	株式保有によるグ ループ会社の経営管 理及び不動産賃貸	-	(29.05)	-
(その他の関係会社) Apaman Network株式会社	東京都千代田区	100	賃貸斡旋事業その他	-	29.05	-

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

2. APAMAN株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

当社グループは、A S J 建築家ネットワーク事業の単一セグメントであります。

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
A S J 建築家ネットワーク事業	49

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49	49.3	9.3	5,588

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『アーキテクト・スタジオ・ジャパン（ASJ）は、クライアント（お客様）と建築家と建設会社が共有する高度なプラットフォームを構築し、新しいスタイルのサプライチェーン・マネジメントを確立し、美しい日本を創造します。』を経営理念としております。

経営の基本方針は以下のとおりであります。

クライアント（お客様）にご満足いただけるサービスの提案・提供を行い、顧客満足度向上を追求してまいります。

情報管理・コミュニケーション・コストマネジメントにASJが独自開発したIT技術を投下し、登録建築家及び加盟建設会社（スタジオ運営会社）とお互いに協力して事業を展開し、成果と成功の共有を目指してまいります。

企業としての社会的責任を果たすとともに、経営基盤の強化と収益力の向上を図り、健全で持続的な成長を実現してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営の基本方針を実現するための目標とする経営指標として、「売上高」「営業利益」を重要な指標として認識しております。

当社グループは、目標とする経営指標を達成すべく、売上の向上に注力し、コストの最適化を通して効率的な経営を推進するとともに新規諸施策の展開等により、企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

次期におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、徐々に経済社会活動が正常化に向かうことが期待されています。しかしながら、主に米中での住宅木材の需要増加などを背景とした、いわゆるウッドショックに起因する建築資材の高騰、ウクライナ情勢や金融資本市場の変動などの影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況において、当社グループは以下の諸施策を実行することにより、ASJ建築家ネットワーク事業の優位性を訴求し、企業価値の向上に努めてまいり所存であります。

スタジオネットワークビジネスにおいては、当社オリジナルのサービスであるプランニングコース（建築家が直接住宅のデザインや建設コストを提供する有料のサービス）のメリットの再構築及び利用方法の再検討を行うことにより、スタジオ加盟件数、設計契約及び請負契約の増加を図ります。またASJアカデミー会員数増加のために、建築家展等のイベントは、スタジオ主催のイベントだけでなく、登録建築家にスポットを当てた新たな魅力のあるイベント開催を提案してまいります。

PROTO BANKビジネスにおいては、事業説明会などのセミナーを開催し、競争優位性のある商材提供サービスを提案することで、加盟件数の増加を図ります。また、PROTO BANKビジネスのコンテンツ利用等による建築資材・住宅設備会社との業務提携を模索し、PROTO BANKビジネスの拡大を推進してまいります。

プロデュースビジネスにおいては、首都圏の富裕層を中心に営業展開しておりますが、リゾートのすすめや建築家の自邸から学ぶ家づくりなどテーマを絞ったイベント提案を通して、ASJ建築家ネットワークを活用することのメリットを訴求してまいります。また、郊外での相談増加に伴い、地元不動産会社との連携を行うことで、需要の取り込みに注力いたします。

また、ASJ建築家ネットワーク事業で培ってきたマーケティングのノウハウを環境負荷の軽減に資する有機物高度利用システム装置の導入提案を通じて環境など新規市場への展開を図ってまいります。

以上に加え、引続き販売費及び一般管理費のすべての費用項目について、管理可能経費の一層の削減に努めてまいります。また、ASJ建築家ネットワーク事業にシナジーや関心を有する企業との資本・業務提携を模索することにより、財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図るべく努めてまいり所存であります。

当連結会計年度においては売上高737,219千円、営業損失260,867千円、経常損失318,614千円及び親会社株主に帰属する当期純損失348,701千円となり、営業活動によるキャッシュ・フローは211,088千円のマイナスとなりました。これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当社グループは、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。なお、当該対応策につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (継続企業の前提に関する事項)」をご参照ください。

当社グループの使命は、ASJ建築家ネットワーク事業における加盟建設会社・パートナー企業において確実な収益メカニズムとして確立されること、また登録建築家にとっては参画することの価値が高まることであります。ASJ建築家ネットワーク事業は「建築家との家づくり」を訴求ポイントとし、住宅・リフォーム・商業施設等の

建設計画がある顧客に、建築家を活用した建物づくりの選択肢を提供するものであります。当社は、「建設計画のある方が、最寄りのA S Jのスタジオを利用するのは当たり前」となることを目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 収益構造について

スタジオの展開について

A S J 建築家ネットワーク事業におきましては、加盟建設会社が運営するスタジオが重要な役割を担っております。加盟建設会社が複数のスタジオを運営するケースはありますが、原則として地域ごとにフランチャイズ制をとっており、20～30万世帯の人口圏に1スタジオを展開する方針であります。建設会社とフランチャイズ契約(A S J スタジオ運営契約)を締結するにあたっては、当該建設会社の施工技術や施工実績等を総合的に勘案して当該契約を締結しておりますが、新たな建設会社との新規加盟店契約が締結できない場合には、スタジオの新規展開に支障が生じることにより売上の増加が見込めず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは当該リスクへの対応策として、新規の建設会社に対して新規加盟に向けたリクルート活動を継続して実施することにより、新規加盟店の加入促進を図ってまいります。

加盟建設会社の経営について

加盟建設会社は、わが国の経済環境や各々が展開する地域経済の状況に大きく影響を受ける傾向があります。加盟建設会社が、経営状況の悪化、経営方針の変更や予期せぬ理由によりA S J 建築家ネットワーク事業を継続することが困難となった場合は、稼働スタジオ件数の減少による売上の減少や債権回収期間の長期化、貸倒引当金計上の増加等、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは当該リスクへの対応策として、営業担当であるS Vを通して加盟建設会社のスタジオ経営に関する企画や運営のサポート等に一層努めてまいります。

第4四半期への売上集中について

当連結会計年度に計上された契約ロイヤリティに関する売上高は394,149千円であり、売上高全体の高い割合を占めております。例年3月に顧客と加盟建設会社との工事請負契約が増加し、第4四半期に売上計上が集中する傾向があります。しかしながら、諸事情により想定どおりに工事請負契約等が締結されなかった場合は、第4四半期の売上高が計画未達となるおそれがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは当該リスクへの対応策として、工事請負契約や建築設計・監理業務委託契約の締結時期の分散化及び物件進捗管理を図ることにより、第4四半期の売上計上の平準化に努めてまいります。

(2) 小規模組織及び人材の確保について

当社グループは、有価証券報告書提出日現在、取締役6名(うち非常勤取締役4名)、監査役3名(うち非常勤監査役2名)、従業員49名の人員数で事業を展開しており、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。営業担当のS Vは、加盟建設会社に協力して各スタジオにおけるイベントの企画・運営をサポートするだけでなく、登録建築家・加盟建設会社に対する各種コンサルティングや新規の建築家・建設会社のリクルート等A S J 建築家ネットワーク事業のけん引役となって活動しております。加えて、直営部門(当社が直接プロデュースを行う部門)の営業職は、住宅・不動産に関する知識等が必要となっております。

このため、業容に応じた人員の確保が順調に進まず役職員による業務執行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、売上の減少等により当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは当該リスクへの対応策として、営業担当をはじめ全従業員の質的向上、処遇面や労務面での所要の対応を図ってまいりの方針であります。

(3) 特定人物への依存について

当社の創業者であり、代表取締役社長である丸山雄平は、当社の最高責任者として経営方針及び事業戦略等を決定するとともに、A S J 建築家ネットワーク事業の運営、特に多くの建築家との人脈の構築等により、当社ビジネス全般について重要な役割を果たしております。しかしながら、何らかの理由で丸山雄平が業務を執行することが困難となった場合は、事業活動に支障が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは当該リスクへの対応策として、経営ノウハウの共有、権限委譲や組織の整備、さらには新たな人材の獲得等により、丸山雄平に過度に依存しない事業体制の構築に努めてまいります。

(4) 特定の外部委託先への依存度について

当社は、A S J 建築家ネットワーク事業運営に関わるIT基幹システムのソフトウェア開発等について、外部委託先との連携を推進し、効果的な開発体制の構築に努めております。

外部委託先は、高度な専門性、業務の品質や迅速な対応等を勘案し、継続的に良好な提携関係を図ることが可能な取引先を選定しており、現状は株式会社イン・コントロールへの依存度が高くなっております。しかしながら、

同社の経営方針の変更等によって当社との連携が不安定となったり、ソフトウェア開発が計画どおり進展しない場合は、A S J 建築家ネットワークの事業運営に支障が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは当該リスクへの対応策として、当該外部委託先と一層の信頼関係の醸成に努め、良好な連携関係を継続することにより、リスクの軽減を図っております。

(5) 情報システムについて

当社では、経営の効率化、受注確率や生産性の向上等を目的として、独自開発したA-POS(情報管理システム)、COSNAVI(建築家対応積算ソフト)の基幹情報システムを構築しております。しかしながら、これらの情報システムに何らかの予期せぬ不具合やコンピュータウイルス等でシステムダウンやシステム障害が発生した場合は、A S J 建築家ネットワークの事業運営に支障が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは当該リスクへの対応策として、当該基幹情報システムのハードウェアの構成やソフトウェアの開発プロセス等において、システムダウンやシステム障害等の発生を防止する諸施策を講じております。

(6) 個人情報の管理について

A S J 建築家ネットワーク事業におきましては、加盟建設会社が運営するスタジオにおけるイベントへの来場者及び顧客の個人情報を当社、登録建築家及び加盟建設会社が共有しております。しかしながら、不測の事態により個人情報が流出した場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは当該リスクへの対応策として、個人情報の利用・管理の重要性を関係者が共有するとともに、個人情報の紛失、盗難、改ざん及び漏えい等を防止するためのデータの保管、不正アクセス及びコンピュータウイルス等に対する適切なセキュリティ対策を講じております。

(7) 自然災害等による影響について

地震や津波、台風等の自然災害により、人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断等が発生した場合は、当社や取引先の正常な事業活動が阻害され、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは当該リスクへの対応策として、自然災害の発生後速やかに社内の対策組織を立ち上げ、被害の規模・現況の把握や対応策等について検討を行い、迅速な対応を講じる所存であります。

(8) 減損会計の適用について

当社は、経営環境の変化や経済的要因、当社の業績動向等により、固定資産について減損損失を計上する必要性が生じた場合は、当該損失の計上により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは当該リスクへの対応策として、経営計画の達成に努めるとともに、新規の設備投資案件については慎重に検討のうえ実施することにより、減損損失の計上に至る状況を回避する所存であります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当連結会計年度において、売上高は737,219千円、営業損失260,867千円、経常損失318,614千円及び親会社株主に帰属する当期純損失348,701千円となり、営業活動によるキャッシュ・フローは211,088千円のマイナスとなりました。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当該事象又は状況を解消又は改善するための対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当社グループは当該リスクへの対応策として、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (継続企業の前提に関する事項)」に記載しており、当該対応策の着実な実行を図ってまいります。

(10) 資金調達について

当社は、財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図るため、新株式の発行等による資金調達を行う可能性があります。しかしながら、経済情勢の悪化や当社の業績動向等により資金調達の実現に不確実性が生じた場合は、手元流動性や運転資金の減少により、当社の事業及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。また、将来における新株式等の発行は、株式の希薄化を生じさせる可能性があります。

当社グループは当該リスクへの対応策として、経営計画の着実な達成に努めるとともに、当社グループ事業にシナジーや親和性のある企業との資本・業務提携を模索し、必要とする資金調達の実現に努める所存であります。

(11) 株式会社東京証券取引所「グロース市場」の上場維持基準について

当社は、株式会社東京証券取引所新市場区分グロース市場に移行いたしました。株式会社東京証券取引所の関連規則に基づき算定される流通株式時価総額は5億円以上であること、時価総額は40億円以上(上場後10年経過後か

ら適用)であることがグロース市場上場維持基準の要件の一部となっておりますが、2022年3月31日時点で、流通時価総額は5億円未満、時価総額は40億円未満となっております。上記上場維持基準を満たさない場合は、経過措置の適用申請を行う所存ですが、当該経過措置が終了し当該基準を満たさない場合や経過措置の維持基準を満たさない場合は、当社株式は上場廃止となる可能性があります。

当社グループは当該リスクへの対応策として、全社一丸となって業績の回復に努め、企業価値の向上を図ることにより、株価を通して株主・投資家の評価をいただき、当該リスクの顕在化を回避する所存であります。

(12) 新型コロナウイルス感染症の流行による影響について

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行等により、国内外経済に影響が生じており、感染の影響が長期化する場合には、建築家展等のイベントの中止、顧客の住宅建築意欲の減退、工事請負契約や建築設計・監理業務委託契約の成約までの長期化並びに住宅着工時期の遅れ、さらには加盟建設会社等の取引先の経営の悪化等が生じた場合、当社の売上減少や貸倒引当金の計上等の損失の発生により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは当該リスクへの対応策として、新たな営業促進策として、Webから参加できる新しいスタイルの建築家展等、イベント開催の企画・運営の提案や、顧客・建築家等との面談がWeb上で可能な体制の構築等を行い、業績等への影響の軽減を図る方針であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年9月に政府により緊急事態宣言が全面解除され、持ち直しの動きが続いているものの、経済活動全体が大きく停滞した影響から、一部に弱さがみられる状況にありました。また、今後の景気は持ち直しが期待されますが、ウクライナ情勢等によりその先行きは不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、新設住宅着工戸数は13ヶ月連続で増加となり、持家の着工についても前年比6.9%の増加となりましたが、2021年12月より4か月連続の減少で推移いたしました。

このような状況のもと、当連結会計年度におきましては、2021年10月1日付で、Apaman Network株式会社（本社：東京都千代田区、代表者：岩崎修一）を割当先とした、第三者割当による新株式の発行により499,999千円を調達し財務体質の改善を図るとともに、同社の子会社であるTEMPO NETWORK株式会社を同日付で吸収合併し、当社の建築家ネットワークを、店舗設計や店舗建設等の商業施設分野において本格的に展開することを目的としたTEMPO NETWORK事業を開始いたしました。また2021年12月1日付で、会社分割（簡易新設分割）により、上記のTEMPO NETWORK事業を展開する完全子会社であるTEMPO NETWORK株式会社を設立いたしました。

スタジオネットワークビジネスにおいては、全国の加盟スタジオで開催される建築家展等の住宅相談イベントは、新型コロナウイルス感染症が収束しないため、開催中止や延期など影響を受けました。建築家展等のイベントについては、WEB広告、FMラジオ放送、ネット配信番組等での開催告知を実施するとともに、加盟スタジオに対しても広告・販売促進等の営業支援を行うことで、イベントの知名度アップや顧客獲得増を図りましたが、コロナ禍での外出自粛の影響もあり、大幅な来場増にはつながらず、イベント会場でのASJアカデミー会員獲得数は伸び悩みました。また、当社の加盟スタジオへの営業支援や商材などの提供能力不足、前事業年度のASJアカデミー会員入会数の不足から建築設計・監理業務委託契約や工事請負契約の成約数がともに大きく低迷しました。

一方、首都圏の富裕層をターゲットとして展開しているプロデュースビジネスにおいては、別荘やリゾート、リモートワーク等をテーマにイベントを開催、戸建住宅需要の変化もあり建築家住宅への需要増を期待しておりましたが、個人住宅は堅調に推移したものの別荘やホテルなどの収益案件等に関してはウッドショックをはじめ資材高騰によるコストアップなどの影響を受け、時期も含め計画を見合わせた案件も多く、建築設計・監理業務委託契約及び工事請負契約の成約数は大きく低迷しました。また、主要施策の『PROTO BANK Station』につきましては、顧客が建築家住宅をデザインや予算など様々なニーズをWeb上で自由に選ぶことができるという新しいビジネスの仕組みであることから、顧客の集客方法も含めマーケットへの浸透に時間がかかり、新規加盟契約件数は計画を大幅に下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は737,219千円となりました。

損益面においては、売上高が当初の見通しよりも大幅に低調であったことから、営業損失は260,867千円となりました。また、2021年10月1日払込完了となりました第三者割当増資並びに吸収合併に伴う株式交付費55,437千円を営業外費用に計上したことにより、経常損失は318,614千円となりました。

開発中のソフトウェアについては、ソフトウェア仮勘定として資産計上しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討し、将来の収益見込み等を勘案した結果、帳簿価額21,600千円の減損損失処理を行いました。また、株式会社STPから提起されていた損害賠償請求の訴訟につきましては、2022年4月21日付で和解し、5,000千円の訴訟和解金として会計処理を行い、上記減損損失処理と合わせ合計26,600千円を特別損失に計上いたしました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失348,701千円となりました。

なお、当社グループはASJ建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は1,242,079千円となりました。

流動資産は、1,041,935千円となりました。

主な内訳は、現金及び預金697,174千円、売掛金166,911千円、未収入金176,688千円等であります。

固定資産は、200,144千円となりました。

主な内訳は、のれん50,317千円、差入保証金98,103千円等であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は655,214千円となりました。

流動負債は、364,299千円となりました。

主な内訳は、買掛金9,213千円、未払金279,981千円等であります。

固定負債は、290,915千円となりました。

主な内訳は、長期借入金250,000千円、長期未払金15,163千円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は586,864千円となりました。

主な内訳は、資本金740,753千円、資本剰余金988,604千円、利益剰余金 1,142,217千円等であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、697,174千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は211,088千円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失345,214千円等の支出要因のほか、未払金の増加額181,037千円等の収入要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は18,305千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出20,940千円等の支出要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は492,220千円となりました。これは主に株式の発行による収入444,561千円、長期借入れによる収入50,000千円の収入要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

A S J 建築家ネットワーク事業の性格上、受注の記載になじまないため、受注状況に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当社グループは、A S J 建築家ネットワーク事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
A S J 建築家ネットワーク事業(千円)	737,219	
合計(千円)	737,219	

(注) 主な取引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
ゴールドトラスト株式会社	150,000	20.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響を合理的に算定することが困難であることから、経営目標を未定として事業活動を行ってまいりましたが、2021年11月12日に当該時点での感染症の状況や業績動向等を踏まえ、経営目標を連結売上高967,000千円、営業利益23,000千円としました。

しかしながら、減少傾向にあった新型コロナウイルス感染者数も2022年初頭から新種のオミクロン株感染者数の急増に伴い、発令されたまん延防止等重点措置等の影響によりイベントの開催は延期や中止など影響を受けました。当社グループの売上は例年3月に集中する傾向にありますが、顧客との契約で個人住宅は堅調に推移したものの別荘やホテルなどの収益案件については、ウッドショックをはじめ資材高騰によるコストアップにより建設時期や計画を見合わせた案件も多く、建築設計・監理業務委託契約及び工事請負契約の成約数は大きく低迷いたしました。また、主要施策のPROTO BANK Stationにおける新規加盟契約件数は計画を大幅に下回りました。以上のことから連結売上高は737,219千円（計画比23.8%減）となりました。

また、営業損益においては、販売費及び一般管理費の圧縮を行いました。売上高が低調であったことから、営業損失は260,867千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金と設備投資資金であります。

運転資金は、主に人件費、販売促進費、建物賃借料等の販売費及び一般管理費によるものであります。また、設備投資資金は事業運営に係る基幹システム開発及び社内業務効率化のためのシステム開発等を目的としたソフトウェア開発費用であります。

当社グループは、運転資金と設備投資資金については、自己資金並びに当連結会計年度における第三者割当増資及び金融機関からの資金借入による調達資金で充ちてまいりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その連結財務諸表を作成するにあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要としております。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

（貸倒引当金）

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

将来、取引先の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生することにより、当社の業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期及び今後の当社への業績への影響等は見通しが立てにくい状況であります。貸倒引当金の回収可能性の判断に関しては、当連結会計年度末時点で入手可能な情報をもとに、検証を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

A S Jスタジオ運営契約

当社は、加盟建設会社との間で、以下のようなA S Jスタジオ運営契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりであります。

契約内容	加盟者は、A S J建築家ネットワーク事業に加入し、商標等の使用許諾及びノウハウの提供等を受ける。
契約期間	契約締結日から2年間。以後、契約期間満了6ヵ月前までに当社・加盟者のいずれから解約の申し入れがない場合は、1年ごとに自動更新される。
加盟金	原則300万円
ロイヤリティ等	月額ロイヤリティ 1スタジオ 一定額 工事請負契約ロイヤリティ 工事請負契約額の一定比率

PROTO BANK Station 運営契約

当社は、加盟建設会社との間で、以下のようなPROTO BANK Station運営契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりであります。

契約内容	加盟者は、A S J建築家ネットワーク事業のPROTO BANKに加入しシステムの利用並びに、運営のノウハウ提供
契約期間	契約締結日から1年間。以後、契約期間満了2ヶ月前までに当社・加盟者のいずれから解約の申し入れがない場合は、1年ごとに自動更新される。
加盟金	原則100万円
ロイヤリティ等	月額ロイヤリティ 1スタジオ 一定額 工事請負契約ロイヤリティ 工事請負契約額の一定比率

A S J建築家登録契約

当社は、登録建築家との間で、以下のようなA S J建築家登録契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりであります。

契約内容	登録建築家は、A S J建築家ネットワーク事業に加入することにより、当社から顧客の紹介及び情報の提供等を受ける。
契約期間	契約締結日から1年間。以後、契約期間満了後、当社・登録建築家のいずれから解約の申し入れがない場合は、1年ごとに自動更新される。
建築家登録に係る費用	登録費用・年会費・紹介費用等は無料とする。
プロモーションフィー	建築設計・監理業務委託契約に基づく各スタジオへの設計料等の請求金額の一定比率

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の総額は20,940千円であり、その主要なものは社内業務効率化のためのシステム開発及びA S J建築家ネットワーク事業における加盟店運営業務の効率化のためのソフトウェアの開発を目的とした情報システムの構築等であります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはA S J建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社はA S J建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
梅田展示場 (大阪市北区)	常設展示場	-	-	-	-	4
横浜展示場 (横浜市西区)	常設展示場	-	-	-	-	2
東京展示場 (東京都千代田区)	常設展示場	-	-	-	-	8
大阪支店 (大阪市北区)	管理業務施設	-	-	-	-	10

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

3. 上記従業員数には、営業職でもある事業場外業務従事者は含まれておりません。

4. 梅田・横浜・東京展示場及び大阪支店は賃貸物件であり、その内容は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
梅田展示場 (大阪市北区)	常設展示場	37,360
横浜展示場 (横浜市西区)	常設展示場	37,737
東京展示場 (東京都千代田区)	常設展示場	56,161
大阪支店 (大阪市北区)	管理業務施設	5,082

(2) 国内子会社

子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

子会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
TEMPO NETWORK株式会社 (東京都千代田区)	管理業務施設	-	-	29,784	2,097	31,881	-

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,455,399	2,455,399	東京証券取引所 マザーズ市場(事業年度末現在) グロース市場(提出日現在)	単元株式数は100株 あります。
計	2,455,399	2,455,399	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち、20,000株は現物出資(投資有価証券20千円)によるものであり、38,750株は現物出資(金銭報酬債権及び金銭債権56,900千円)によるものであります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月10日 (注)1	18,750	1,614,750	15,000	427,755	15,000	426,685
2019年8月9日 (注)2	20,000	1,634,750	13,460	441,215	13,440	440,125
2020年12月24日 (注)3	108,400	1,743,150	49,538	490,753	49,430	489,555
2021年10月1日 (注)4	474,833	2,217,983	249,999	740,753	249,999	739,554
2021年10月1日 (注)5	237,416	2,455,399	-	740,753	-	739,554

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 1,600円
資本組入額 800円
割当先 当社の取締役、執行役員 計3名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 1,345円
資本組入額 673円
割当先 当社の取締役、執行役員 計3名

3. 有償第三者割当

発行価格 913円
資本組入額 457円
割当先 SCSV1号投資事業有限責任組合

4. 有償第三者割当

発行価格 1,053円
資本組入額 526.5円
割当先 Apaman Network株式会社

5. TEMPO NETWORK株式会社の吸収合併に伴う、新株発行による増加であります。

TEMPO NETWORK株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式57.625243株を割り当てております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	1	16	21	13	2	418	471	-
所有株式数 (単元)	-	4	1,303	9,225	146	3	13,868	24,549	499
所有株式数の 割合 (%)	-	0.02	5.31	37.58	0.59	0.01	56.49	100.00	-

(注) 自己株式3,975株は「個人その他」に39単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
Apaman Network株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	712,249	29.05
丸山 雄平	東京都大田区	373,600	15.24
木下 昭彦	福岡市南区	367,100	14.97
中谷 宅雄	東京都中央区	148,300	6.05
SCSV1号投資事業有限責任 組合	東京都渋谷区渋谷2丁目21-1	108,400	4.42
株式会社ケイアイホ・ルディン グス	岡山市北区中仙道2丁目33-1	94,900	3.87
株式会社ピュア・クリエイト	東京都大田区久が原3丁目9-2	78,500	3.20
溝江 弘	福岡県飯塚市	55,900	2.28
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	52,900	2.16
溝江 将光	福岡市中央区	42,900	1.75
計		2,034,749	83.00

(注) 1. 2020年2月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、中谷宅雄氏が2020年1月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
中谷 宅雄	東京都中央区	147,600	9.03

2. 前事業年度末において、主要株主でなかったApaman Network株式会社は、当事業年度末現在では、主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,451,000	24,510	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 499	-	-
発行済株式総数	2,455,399	-	-
総株主の議決権	-	24,510	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ア - キテクト・スタジオ ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目4番2号	3,900	-	3,900	0.16
計	-	3,900	-	3,900	0.16

(注) 上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式75株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額 (千円)	株式数(数)	処分価格の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,975	-	3,975	-

(注) 当期間における保有株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、経営体制の強化と将来の事業展開のための十分な内部留保に意を用いた上で、経営成績及び財政状態を勘案した利益還元を行っていくことを基本方針としております。

現在、当社は内部留保の蓄積により財務体質を充実させ、経営基盤の強化を図ることを当面の最優先事項と考え、配当を実施しておりませんが、配当を行う場合は期末の年1回の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

なお、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

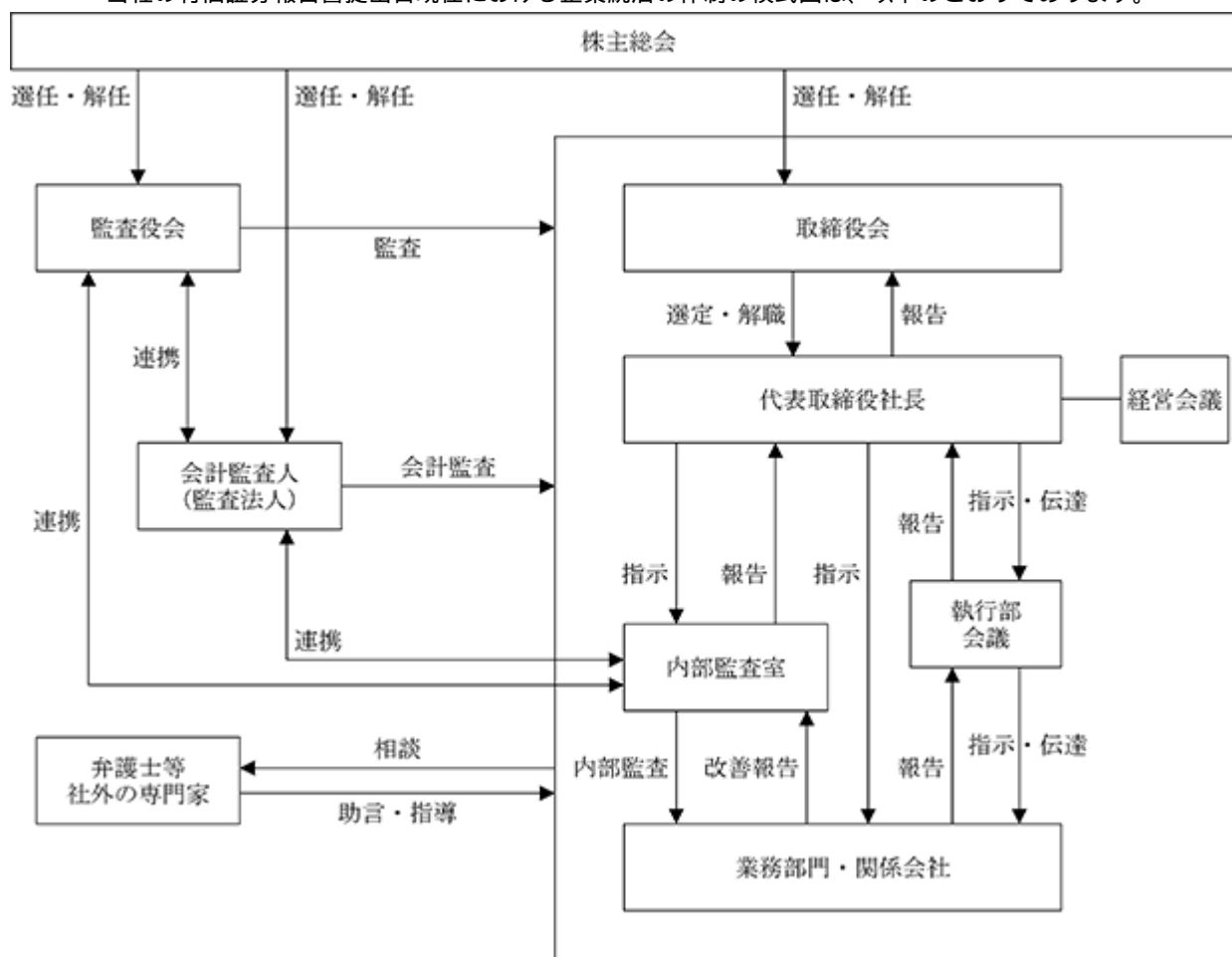
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、健全なる事業活動を通じ企業価値の最大化を目指し、株式会社としての社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その実現のため、経営組織体制を整備し、諸施策を実施しております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システムの構築を図るとともに、コンプライアンス規程を制定し全役職員がコンプライアンス重視の意識の強化と、その定着を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の有価証券報告書提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



a. 企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は、取締役6名のうち4名は社外取締役で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ運営されております。取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時取締役会を開催して、経営判断の迅速化を図っております。取締役会では、経営計画、予算編成、その他経営全般に関する重要事項を審議・決定するとともに、月次業績等の重要な報告も行っております。また、監査役が取締役会に出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

・監査役会

監査役会は、監査役3名(全員社外監査役)で構成され、うち1名は常勤監査役であります。また、社外監査役3名のうち1名は、税理士・公認会計士であり、主として会計、財務の観点より経営監視を行っております。監査役会は原則として毎月1回定期的に開催し、取締役会の意思決定の適法性等について意見交換されるほか、常勤監査役から取締役等の業務執行状況等の報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。

・ 経営会議

経営会議は、原則として常勤役員3名(取締役2名、監査役1名)で構成されており、経営全般における重要事項について多面的な審議を行うとともに、業務執行に係る重要課題についての具体的な方針並びに対応策を審議し、経営判断に反映させております。経営会議は、原則として毎月1回開催しております。

・ 執行部会議

執行部会議は、代表取締役社長、取締役、執行役員及び部長等、オブザーバーとして常勤監査役1名で構成されており、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として、取締役の業務執行及び管理機能を補填するために機能しております。執行部会議では、主として各部門長から当該部門の業務運営に関する重要事項や月次業績等の報告が行われるとともに、取締役からは重要事項の指示・伝達がなされ、それによって当該指示・伝達事項の周知徹底と、認識の統一を図る機関としても機能しております。執行部会議は、原則として3ヶ月毎に開催しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しております。この体制により、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め、当社企業価値の向上を目指すとともに、コーポレート・ガバナンス体制をさらに充実させることを目的として本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営理念の実現と事業目的の達成及び持続的な成長を確保するために、適切な内部統制システムを整備することは経営上最も重要な課題の一つであると認識しております。当社はその実現を図るべく、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備しております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促します。
- ・取締役は、誠実かつ公正に職務を執行し、透明性の高い経営体制の構築を図ります。
- ・定例取締役会を原則として毎月1回開催し、経営事項の審議及び決議を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督します。
- ・取締役及び従業員が遵守すべき取締役会規程をはじめとする諸規程等を定め、法令等への適合体制を確立します。
- ・コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに反する事態に備えるとともに、コンプライアンス規程等に準拠した意識・行動の向上を図ります。
- ・内部通報制度運用規程に基づき、コンプライアンスに関する相談及び不正行為の早期発見等に関して、内部通報の仕組みを適切に構築します。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切な財務報告に係る内部統制システムの整備を行います。
- ・内部監査部門として内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき監査を実施します。
- ・反社会的勢力には組織的に毅然とした姿勢で対処し、一切の関係を遮断します。反社会的勢力による不当要求等に対しては、必要に応じて警察等の関係機関や顧問弁護士との情報交換及び連携を図ります。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会や取締役会等の議事録、計算書類、その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき適切な保存・管理を行います。

八. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会、リスク管理委員会等において迅速かつ十分な審議を行い、社内規程等に基づき適切な管理を行います。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等により、各部門の権限と責任を明確にし、職務執行の効率化を図るとともに、職務が適正に執行される体制を整備します。
- ・取締役及び部門長等からなる執行部会議を設置し、職務の重要事項について審議を行い、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ります。

ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社については、関係会社管理規定に基づき、管理部門の担当取締役所管のもと、子会社の業務執行状況等の管理・監督を行い、重要事項については当社取締役会付議を行っております。
- ・子会社の職務権限等基本規定に基づき、職務権限等を明確にするとともに、子会社特有の事項を除き当社規定を準用しております。

ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役が補助使用人を求めた場合は、監査役と協議のうえ、監査役の業務補助のための使用人を置きます。
- ・補助使用人が監査役の業務補助を行うにあたっての指揮権は、監査役に委嘱されたものとして取締役の指揮・命令を受けません。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・取締役及び従業員は、法令に違反する事実、あるいは会社に著しい損害を与える事実並びに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告を行います。
- ・取締役及び従業員は、監査役から業務の執行状況について報告を求められたときは、迅速な対応を行います。
- ・内部監査部門は、監査役に対し、内部監査計画及び結果等を随時報告します。
- ・監査役への報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

チ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

リ. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

・ 監査役は、定期的に監査役会を開催し監査役相互の情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて随時協議を行います。
・ 取締役及び部門長は、取締役会、執行部会議等の重要会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けます。
・ 監査役は、代表取締役社長、内部監査部門及び監査法人と会合の場を持ち、意見交換を行います。

b. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準等に従い、内部統制運用規程を制定しその整備を図るとともに適切な体制をとっております。財務報告に係る内部統制システムの整備にあたっては、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、各部門の業務プロセスの統制活動を強化するとともに、内部監査室による全社的なモニタリング等を実施する枠組みを構築しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

イ. リスク管理体制及び取組みの状況

当社は、リスク管理規程に基づき、将来発生する可能性のある自然災害や事故等の災害リスクや、法令等の違反などのコンプライアンスリスク、業務プロセスにおけるミスや見落、重要情報の流失等のオペレーショナルリスク等に対処するため、リスク管理委員会を設置して組織的かつ適切なリスク管理を講じる体制をとっております。

リスク管理委員会は、委員長を代表取締役社長とし、取締役等から選任した委員と弁護士等の外部の専門家を顧問として構成し、リスクが顕在化した場合においては、人命の保護・救助を最優先として、リスク情報の収集と対応策の検討・実施、再発防止策の策定等、リスク管理の実効性を高め、損失を最小限度に抑えるべく対処することとしております。

ロ. コンプライアンス体制及び取組みの状況

当社は、コンプライアンスに係る体制の構築及びその推進を図るためコンプライアンス規程を制定し、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置しております。当該委員会において、コンプライアンスの推進等に係る必要な事項の審議等を行い、全部門を指揮・監督してコンプライアンスに関する意識の強化及び体制の向上を図っております。

ハ. 情報セキュリティ体制及び取組みの状況

当社は、重要情報の取扱い及びその管理等については、内部者取引管理規程、機密管理規程、個人情報保護規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、組織的かつ適切な対応をとっております。

d. 取締役の定数

当社の取締役員数は、7名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

g. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ. 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的に、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の当社に対する会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合において、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分発揮することを目的としております。

ニ．取締役、監査役及び会計監査人の責任の制限

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役石塚亮平氏及び山並憲司氏並びに監査役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として責任を負担する旨の契約を締結しております。また、社外取締役新城正明氏及び黒木博之氏との間で、同契約を締結する予定であります。

ホ．役員等賠償責任保険(D&O保険)契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を2015年10月8日以降の取締役及び監査役並びに子会社の取締役を被保険者として、保険会社との間で締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失等に起因する損害賠償請求については、上記保険契約により補填されません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	丸山 雄平	1956年 8 月15日生	1981年 4 月 1996年10月 2004年 4 月 2007年 9 月 2007年11月 2021年12月	三谷商事(株) 入社 (株)夢建人設立 代表取締役 旧アーキテクト・スタジオ・ジャ パン(株)(2008年1月にイーケンセ ツ・ドットコム(株)に商号変更) 取 締役 同社 代表取締役 当社 代表取締役社長(現任) TEMPO NETWORK(株) 代表取締役(現 任)	(注) 3	373,600
取締役 管理本部長兼 管理部長	山口 裕司	1959年 3 月1日生	1982年 4 月 1991年 7 月 2004年 4 月 2007年11月 2012年 4 月 2015年 6 月 2019年 6 月	大和工商リ - ス(株)(現 大和リ - ス(株)) 入社 (株)ダイナウェア 入社 旧アーキテクト・スタジオ・ジャ パン(株)(2008年 1 月にイーケンセ ツ・ドットコム(株)に商号変更) 管 理部長 当社 入社 管理部長 当社 執行役員 管理本部長 当社 執行役員 管理本部長兼管 理部長 当社 取締役 管理本部長兼管理 部長(現任)	(注) 3	2,100
取締役	石塚 亮平 (注) 1	1980年 7 月19日生	2004年12月 2017年 5 月 2018年10月 2019年 6 月	監査法人ト - マツ(現 有限責任 監査法人ト - マツ) 入所 石塚亮平公認会計士事務所 設立 代表(現任) (株)トラステッドバ - トナ - ズ設 立 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	山並 憲司 (注) 1	1972年 8 月11日生	1997年 4 月 2006年 9 月 2009年 4 月 2010年 2 月 2011年 1 月 2013年 9 月 2013年10月 2014年12月 2017年 6 月 2018年12月 2019年 8 月 2019年10月 2020年 6 月 2020年11月 2021年 6 月	通商産業省(現経済産業省) 入省 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー・インク 入社 楽天(株) 入社 楽天(株) 執行役員 Buy.com(現 RAKUTEN COMMERCE LLC)Chief Marketplace Officer Caparoom Inc. Chief Executive Officer(現任) Rakuten USA Inc. Senior Vice President Blue Paradigm Inc.Chief Executive Officer (現任) ファウンダーズネクスト(株) 取締 役(現任) (株)ブレイド 監査役(現任) プロディジメディカル(株) 代表 取締役(現任) (株)Smart Opinion 代表取締 役 (現任) beepnow systems(株) 社外取締役 (現任) AppGrooves Corporation Board of Director(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	新城 正明 (注) 1	1960年 9月24日生	2016年10月 ㈱アメニティーハウス 代表取締役 (現任) 2016年10月 ㈱ASエナジー (現 Apaman Energy ㈱) 代表取締役 (現任) 2017年 4月 Sharing Economy(㈱) (現 wepark ㈱) 代表取締役 (現任) 2018年 9月 ㈱アバマンショップサブリース 代表取締役 (現任) 2020年 4月 スミタス資産運用(㈱) (現 スミタスパートナー(㈱)) 代表取締役 (現任) 2021年 5月 ㈱ジェイケイホーム 代表取締役 (現任) 2021年 7月 ㈱エリアプランニング 代表取締役 (現任) 2021年 7月 TEMPO NETWORK(㈱) (2021年10月 当社と吸収合併により解散) 代表取締役 2021年 9月 東京ビッグハウスコミュニティ(㈱) 代表取締役 (現任) 2022年 6月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	黒木 博之 (注) 1	1977年12月 7日生	2006年 4月 ㈱ケイアイホールディングス 代表取締役 (現任) 2017年 6月 ㈱ケイアイリンク 取締役 (現任) 2018年 6月 ㈱賃貸管理ビジネスネットワーク 取締役 (現任) 2019年 4月 Set tech(㈱) 取締役 (現任) 2021年 6月 ㈱全管協サービス 取締役 (現任) 2022年 6月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	和泉 利治 (注) 2	1958年 2月 5日生	1989年 4月 1999年 3月 2010年 4月 2011年 6月	エヌイ・ディ(株) 入社 安田企業投資(株) 入社 同社 業務推進部長兼投資第二部長 当社 常勤監査役(現任)	(注) 5	4,200
監査役	山下 和広 (注) 2	1965年 4月25日生	1992年10月 1997年 7月 2005年12月 2008年 7月 2010年 9月	協立監査法人 入社 山下会計事務所 開設 税理士法人フィールズ設立 代表社員(現任) 監査法人フィールズ設立 代表社員(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 5	600
監査役	志村 誠一郎 (注) 2	1949年10月16日生	1972年 4月 1989年 3月 2005年 6月 2008年 2月 2010年 7月 2014年 2月 2016年 6月 2017年 8月 2018年 6月 2018年 7月 2018年10月 2019年 6月	石川島播磨重工業(株)(現 (株)IHI) 入社 日本エンタープライズディベロップメント(株) 入社 安田企業投資(株) 常務取締役投資本部長 ネオステラ・キャピタル(株) 常務執行役員 (株)ヨシムラ・フード・ホールディングス 社外監査役 日本アジア投資(株) 入社 投資グループ - プ部長 日本アジア投資(株) 取締役 投資グループ - プ部管掌 Japan Asia Investment(China) Co.,Ltd. 董事長 ntes Neural Networks(株) 監査役 東京電力ベンチャーズ(株) 社外取締役 きらぼしキャピタル(株) 顧問(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 5	-
計						382,700

- (注) 1. 取締役石塚亮平、山並憲司、新城正明及び黒木博之は、社外取締役であります。
2. 監査役和泉利治、山下和広及び志村誠一郎は、社外監査役であります。
3. 2021年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年 6月28日開催の定時株主総会終結の時から、2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、取締役の指揮・監督の下で業務執行を担当する執行役員制度を導入しております。執行役員は、事業開発本部長 栗山佳津、プロデュース事業本部長 小此木一元及び高橋恒夫の 3名で構成されております。

社外役員の状況

a. 社外取締役の選任状況

当社は、社外取締役 4 名及び社外監査役 3 名を選任しております。

b. 社外取締役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めてはおりませんが、その選任に際しては一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として判断しております。

c. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役石塚亮平氏、山並憲司氏、新城正明氏及び黒木博之氏と当社との間には、いずれも人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

また、石塚亮平氏は石塚亮平公認会計士事務所代表、株式会社トラステッドパートナーズ 代表取締役、山並憲司氏は株式会社Smart Opinion 代表取締役、プロディジューメディア株式会社 代表取締役、Caparoom

Inc. Chief Executive Officer、Blue Paradigm Inc. Chief Executive Officer、株式会社プレイド 監査役、ファウンダーズネクスト株式会社 取締役、AppGrooves Corporation Board of Director及びbeepnow systems株式会社 社外取締役をそれぞれ兼務しておりますが、当社との間にいずれも人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

新城正明氏はwepark株式会社 代表取締役、Apaman Energy株式会社 代表取締役、株式会社アメニティーハウス 代表取締役、株式会社アパマンショップサブリース 代表取締役、スミタspartner株式会社 代表取締役、株式会社ジェイケイホーム 代表取締役、株式会社エリアプランニング 代表取締役、東京ビッグハウスコミュニティ株式会社 代表取締役をそれぞれ兼務しておりますが、当社との間にいずれも人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

黒木博之氏は株式会社ケイアイホールディングス 代表取締役、株式会社ケイアイリンク 取締役、株式会社賃貸管理ビジネスネットワーク 取締役、Seltech株式会社 取締役、株式会社全管協サービス 取締役をそれぞれ兼務しておりますが、当社との間にいずれも人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外監査役和泉利治氏、山下和広氏及び志村誠一郎氏と当社との間には、いずれも人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

また、山下和広氏は税理士法人フィールズ及び監査法人フィールズの代表社員であり、志村誠一郎氏はきらぼしキャピタル株式会社 顧問を兼務しておりますが、当社との間にいずれも人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

d. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、株主及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制の実現を図ることでありと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部統制部門と必要の都度、意見・情報の交換を通じて、監査役、内部監査室及び会計監査人と相互連携を行うことにより、監督又は監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しており、監査体制は監査役3名（常勤社外監査役1名、社外監査役2名）となっております。監査役会は、監査に関する意見を形成するための協議機関かつ決議機関と位置づけ、各監査役は監査職務の遂行状況を監査役会の場で報告するとともに、監査役会を活用して監査の実効性の確保に努めております。

監査役の主な監査・検討事項は、法令・コンプライアンス遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告・情報開示の監視等であります。

監査役は、監査の方針・監査計画に従い、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を監督するとともに、必要に応じて取締役・執行役員・従業員からの報告を受けるほか、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議へ出席し、重要な決裁書類等の閲覧、本社・営業所の業務・財産の調査及び日常的活動の監査等、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、会計監査人（監査法人）や内部監査室との連携を密にし、定期的に会合を開催することにより監査に必要な情報の共有を図っております。

常勤監査役和泉利治は、企業金融分野における長年の経験を有しており、監査役志村誠一郎は企業経営における長年の経験を有しており、いずれも会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役山下和広は、公認会計士・税理士として会計、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤（社外）監査役	和泉 利治	13回	13回
非常勤（社外）監査役	山下 和広	13回	13回
	志村誠一郎	13回	13回

内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する部署として、代表取締役社長直轄の独立した機関である内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が専任として内部監査を実施しております。内部監査室は、経営諸活動の遂行状況を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評価を行い、業務執行の適正性と効率性を確保することを目的としております。

内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的及び必要に応じて会合を持ち、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図り、内部監査計画に基づく内部監査及び財務報告に係る内部統制に係るモニタリング業務を実施しております。監査結果につきましては、速やかに代表取締役社長へ報告し、監査結果を踏まえた改善指示により業務改善を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

桜橋監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宮崎 博

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大西 祐子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他1名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選任・再任について、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補者を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏ま

え、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の会計監査人は、以下のとおり異動しております。

第14期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（個別）有限責任 あずさ監査法人

第15期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（連結・個別）桜橋監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

1. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

(1) 選任する監査公認会計士等の名称

桜橋監査法人

(2) 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当該異動の年月日

2021年6月25日

3. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年8月30日

4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2021年6月25日開催予定の第14期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社が経費削減に取り組んでいた中、現会計監査人より2022年3月期における監査報酬の増額改定の提示があったことを契機として、監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、現会計監査人を含む複数の監査法人を対象として検討してまいりました。検討の結果、新たな視点での監査及び当社の事業規模に応じた機動的な監査が期待できることに加えて、会計監査人としての専門性、独立性、規模、品質管理体制、監査報酬の水準等を総合的に勘案し、桜橋監査法人が新たな会計監査人として適任であると判断いたしました。

6. 上記5.の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であると判断しております

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
25,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-
連結子会社	-	-
計	21,000	-

b. 監査公認会計士等の同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務内容等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役又は監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬額等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主との価値共有を進めることを勘案した報酬体系を構築すべく、2021年2月12日開催の取締役会において、当社の決定方針を決議いたしました。

b. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。以下同じ。）の決定に関しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬については、月額固定報酬とし、役位、職責等に応じて総合的に勘案して決定しております。また、非金銭報酬等については、譲渡制限付株式とし、株主総会決議に基づき原則として2事業年度ごとに役位、職責等に応じて決定し、一定の時期に支給しております。

取締役の個人別の報酬等の額に対する種類別の報酬割合については、金銭報酬の額のウエイトが非金銭報酬等の額より高まる構成としております。

なお、非金銭報酬等については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を果たさないと当社取締役会において判断した場合その他諸般の事情を考慮して、支給しないことがあります。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社取締役の報酬等の額は、2008年6月23日開催の第1期定時株主総会において年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

また、金銭報酬枠とは別枠で2017年6月28日開催の第10期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額を年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。

当社監査役の報酬の額は、2011年6月27日開催の第4期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

当事業年度における取締役の個人別の基本報酬の内容の決定については、2021年6月25日開催の取締役会において、独立社外取締役の出席のもと、代表取締役社長に一任する決議を行っております。代表取締役社長丸山雄平は、当該一任決議に基づき、役位、職責等に応じて総合的に勘案し各取締役の金銭報酬の額を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績及び業務執行等を俯瞰しつつ各取締役の職責等の評価を行うには、代表取締役社長が最も適切かつ適任であると判断したものであります。

なお、非金銭報酬等の内容の決定については、取締役会において社外取締役を除く取締役の個人別の非金銭報酬等の額を決定しております。

当社の監査役の個人別の報酬額は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から月額の固定報酬とし、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	32,162	28,800	3,362	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	20,000	20,000	-	7

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と企業価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象になったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、桜橋監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	697,174
売掛金	166,911
商品	208
前払費用	22,942
従業員に対する短期貸付金	2,275
立替金	35,203
未収入金	176,688
その他	152
貸倒引当金	59,620
流動資産合計	1,041,935
固定資産	
無形固定資産	
ソフトウェア	2,097
のれん	50,317
リース資産	29,784
無形固定資産合計	82,200
投資その他の資産	
従業員に対する長期貸付金	3,109
長期前払費用	16,730
差入保証金	98,103
破産更生債権等	10,682
貸倒引当金	10,682
投資その他の資産合計	117,943
固定資産合計	200,144
資産合計	1,242,079
負債の部	
流動負債	
買掛金	9,213
未払金	279,981
未払費用	29,979
未払法人税等	10,494
契約負債	4,545
リース債務	7,023
預り金	16,730
賞与引当金	1,329
訴訟損失引当金	5,000
流動負債合計	364,299
固定負債	
長期借入金	250,000
リース債務	25,751
長期未払金	15,163
固定負債合計	290,915
負債合計	655,214
純資産の部	
株主資本	
資本金	740,753
資本剰余金	988,604
利益剰余金	1,142,217
自己株式	274
株主資本合計	586,864
純資産合計	586,864
負債純資産合計	1,242,079

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	737,219
売上原価	84,758
売上総利益	652,461
販売費及び一般管理費	¹ 913,328
営業損失()	260,867
営業外収益	
受取利息	123
その他	170
営業外収益合計	293
営業外費用	
支払利息	2,602
株式交付費	55,437
営業外費用合計	58,040
経常損失()	318,614
特別損失	
減損損失	² 21,600
訴訟和解金	5,000
特別損失合計	26,600
税金等調整前当期純損失()	345,214
法人税、住民税及び事業税	3,486
法人税等合計	3,486
当期純損失()	348,701
親会社株主に帰属する当期純損失()	348,701

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

当期純利益	348,701
包括利益	348,701
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	348,701

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	490,753	489,555	793,516	274	186,517	186,517
当期変動額						
新株の発行	249,999	249,999			499,999	499,999
合併による増加		249,049			249,049	249,049
親会社株主に帰属する当期純損失()			348,701		348,701	348,701
当期変動額合計	249,999	499,048	348,701	-	400,347	400,347
当期末残高	740,753	988,604	1,142,217	274	586,864	586,864

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	345,214
減価償却費	2,289
減損損失	21,600
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,248
のれん償却額	2,648
受取利息	123
支払利息	2,602
株式交付費	55,437
売上債権の増減額(は増加)	18,839
仕入債務の増減額(は減少)	4,523
未収入金の増減額(は増加)	98,945
未払金の増減額(は減少)	181,037
工事完成保証損失引当金の増減額(は減少)	8,933
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	5,000
その他	13,796
小計	207,416
利息及び配当金の受取額	123
利息の支払額	2,701
法人税等の支払額	1,094
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	20,940
従業員に対する貸付金の回収による収入	2,534
その他	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	444,561
長期借入れによる収入	50,000
リース債務の返済による支出	2,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	492,220
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	262,825
現金及び現金同等物の期首残高	236,927
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	² 197,421
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 697,174

【注記事項】**(継続企業の前提に関する事項)**

当社グループは、当連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

(1) 収益構造の改善

営業組織体制の見直し及び人員再配置等による効率化

2021年4月1日付で営業組織体制を、首都圏中心のプロデュース事業本部と全国のスタジオ及びPROTO BANK Stationを統括するネットワーク事業本部に再編いたしました。

プロデュース事業本部においては、これまでの富裕層を中心とした展開に加え、コロナ禍でのリモートワーク普及による在宅時間の長期化で郊外への戸建て住宅ニーズが高まっていることから、首都圏近郊におけるこれらの層を取込む拠点として地域密着によるサテライトを横浜、湘南などで展開、その地域で移住、セカンドハウスを計画し土地を探している顧客の開拓を地元不動産会社と連携、一層の営業展開を図ってまいります。イベント企画は従来の建築家展からリゾートライフのすすめ、建築家の自邸から学ぶ家づくりなどテーマやコンセプトを絞った内容と同時開催のセミナーにより需要の取込みに注力いたします。Webでは顧客に建築実例など前面にアピールすることで会員獲得を図ってまいります。

ネットワーク事業本部においては、従来の営業手法での加盟スタジオ数増加だけに依存するのではなく、住宅関連会社との事業提携によりスタジオ加盟数の増加を図ってまいります。また、建築家展等のイベント開催について、これまでのスタジオ主催に加え、魅力のある登録建築家を起用したイベント開催を計画、イベント回数の増加によりアカデミー会員数も増加することから、将来の設計契約、請負契約から得るロイヤリティの確保を図ってまいります。

一方、新しい収益源として、PROTO BANK Stationの新規加盟店契約の獲得促進を担う専任部署を事業開発本部内にPROTO BANK事業部として設置、マーケティング企画からコンテンツ管理、積算業務、カスタマーサポート等の連携体制を整えました。従来のプランニングコースに比べ、竣工後の完成図面を活用することから、顧客との設計・請負契約締結までの期間の短縮化によりロイヤリティ収益の早期計上を目指したPROTO BANKですが、マーケットへの浸透に時間がかかることから、今後さらに事業の優位性、より具体的な集客方法や成果、工務店にとってのメリットを十分に訴求できる内容のセミナーを継続的に開催することで加盟数の増加を図ります。また、住宅関連会社との業務提携を行い、商材提供サービスの提案やその取引先工務店もPROTO BANKの利用を促進することで、PROTO BANKビジネスの拡大を図ってまいります。

2021年12月1日付で会社分割（簡易新設分割）にて設立したTEMPO NETWORK株式会社では、新たなFCシステムによりA S J建築家ネットワーク事業を主に店舗設計などの商業施設分野で展開するTEMPO NETWORK事業の推進を図ります。

新規市場の開拓

A S J建築家ネットワーク事業で培ってきたマーケティングのノウハウを、環境負荷の軽減に資する有機物高度利用システム装置の導入提案を通じて環境などの新規市場への展開に努めてまいります。

(2) 販売費及び一般管理費の削減

組織体制変更による営業人員の再配置並びにWebを活用した効率的な営業活動等により、営業関係諸経費の削減を図ります。また、営業拠点である建築家情報空間CELLの見直しやその他一般管理費全般について、管理可能経費の削減を通して固定費の削減に努めてまいります。

(3) 財務体質の改善

当社グループは、財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図るため、当社事業にシナジー等を有する企業との資本・業務提携を模索しており、2021年8月20日付で株式会社きらぼし銀行から50,000千円の資金借入を行い、また、2021年10月1日付でApaman Network株式会社を割当先とする第三者割当増資により499,999千円の資金調達を行いました。これらにより資金の手元流動性の確保と財務体質の改善を図りました。今後においても、引き続き当社グループ事業にシナジーや関心を有する企業との資本・業務提携を模索し、その実現を図るべく努めてまいります。

す。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の改善に取り組みますが、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

TEMPO NETWORK株式会社

当連結会計年度において、TEMPO NETWORK株式会社を新設分割により設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

アリン・シーズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～18年

工具器具及び備品 2～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間（10年）による均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(流動) 59,620千円

貸倒引当金(固定) 10,682千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、重要な会計方針に記載のとおり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

貸倒懸念債権等の特定の債権の回収可能性の見積りに当たっては、個々の相手先の財務内容等の把握が困難でありかつ一定期間を経過している債権については回収可能性が低いと判断しています。将来相手先の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱に従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	82,987千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	276,401千円
賞与引当金繰入額	1,329千円
販売促進費	108,974千円
貸倒引当金繰入額	14,835千円
賃借料	146,712千円
支払手数料	105,929千円
のれん償却額	2,648千円

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
本社(東京都千代田区)	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	21,600
		合計	21,600

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、当社の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額21,600千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,743,150	712,249	-	2,455,399

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 474,833株

吸収合併における増加 237,416株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,975	-	-	3,975

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	697,174千円
現金及び現金同等物	697,174千円

2 合併した会社により承継した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度にTEMPO NETWORK株式会社の吸収合併により承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加した資本剰余金は249,049千円であります。

流動資産(注)	197,466 千円
固定資産	2,248 千円
資産合計	199,714 千円
流動負債	3,631 千円
負債合計	3,631 千円

(注) 流動資産には、合併時の現金及び現金同等物197,421千円が含まれており「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、立替金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜、把握する体制としております。

差入保証金は主に本社及び事務所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金は、必要な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	98,103	55,029	43,073
資産計	98,103	55,029	43,073
(1) 長期借入金	250,000	250,000	-
(2) リース債務	32,775	32,775	-
負債計	282,775	282,775	-

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「立替金」「未収入金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	697,174	-	-	-
売掛金	166,911	-	-	-
立替金	35,203	-	-	-
未収入金	176,688	-	-	-
合計	1,075,977	-	-	-

(注3) 長期借入金、リース債務の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	2,383	35,158	35,760	35,760	140,939
リース債務	7,023	7,023	7,023	7,023	4,682	-
合計	7,023	9,406	42,181	42,783	40,442	140,939

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
差入保証金	-	55,029	-	55,029
資産計	-	55,029	-	55,029
長期借入金	-	250,000	-	250,000
リース債務	-	32,775	-	32,775
負債計	-	282,775	-	282,775

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

賃貸借契約終了により将来回収が見込まれる保証金から、将来発生が予想される原状回復見込額を控除したものについて、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、合理的な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	419,100千円
賞与引当金	613千円
投資有価証券評価損	3,154千円
未払事業税	2,146千円
貸倒引当金	21,530千円
訴訟損失引当金	1,531千円
減価償却超過額	74,166千円
差入保証金	11,941千円
貸倒損失	3,145千円
その他	306千円
繰延税金資産小計	537,635千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	419,100千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	118,534千円
評価性引当額小計	537,635千円
繰延税金資産合計	- 千円
繰延税金資産純額	- 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	30,537	26,021	23,923	1,132	107,232	230,252	419,100千円
評価性引当額	30,537	26,021	23,923	1,132	107,232	230,252	419,100千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：TEMPO NETWORK株式会社

事業の内容：フランチャイズチェーンシステムによる不動産店の経営及び経営指導

企業結合を行った目的

当社の建築家ネットワークとTEMPO NETWORK社のフランチャイズネットワークを組み合わせることで、店舗斡旋、店舗設計、店舗建設、メンテナンスのサービスを一気通貫で提供できる新しいプラットフォームを構築し、日本最大級の建築家ネットワークを商業施設分野に本格的に展開することを目的とします。

企業結合日

2021年10月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、TEMPO NETWORK社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）の取得企業の決定方法の考え方に基づき、当社を取得企業と決定しております。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間

2021年10月1日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価

取得原価 当社の普通株式の時価等 249,049千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

TEMPO NETWORK社の普通株式1株に対して当社の普通株式57.625243株を割当て交付いたしました。

株式交換比率の算定方法

当社及びTEMPO NETWORK社は、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、受領した株式交換比率の算定書及びリーガル・アドバイザーからの助言等を踏まえて慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資すると判断いたしました。

交付株式数

普通株式 237,416株

(5) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 55,437千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

52,966千円

発生要因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	197,466 千円
固定資産	2,248 千円
資産合計	199,714 千円
流動負債	3,631 千円
負債合計	3,631 千円

共通支配下の取引等

(新設分割による子会社の設立)

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称：当社のTEMPO NETWORK事業

事業の内容：フランチャイズチェーンシステムによる不動産店の経営及び経営指導

企業結合日

2021年12月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立した「TEMPO NETWORK株式会社」を承継会社とする簡易新設分割

結合後企業の名称

TEMPO NETWORK株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社の建築家ネットワークを店舗設計や店舗建設等の商業施設分野に展開するTEMPO NETWORK事業の推進体制の強化を目的とします。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当期連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
加盟金売上	26,000
定額ロイヤリティ売上	113,550
契約ロイヤリティ売上	394,149
マーケティング売上	112,417
建築家フィー - 売上	39,461
その他売上	51,640
合 計	737,219

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

定額ロイヤリティ売上

主な履行義務は、加盟建設会社及びスタジオが利用する業務システムやPROTO BANKの商材の提供であります。加盟建設会社及びスタジオには契約期間に渡り継続して役務の提供を行うことで履行義務が充足されるため、当該一定の期間に渡り収益を認識しております。

契約ロイヤリティ売上

主な履行義務は加盟建設会社及びスタジオ、登録建築家に工事物件等の仲介、紹介を行うことであります。加盟建設会社及びスタジオと建築主が工事請負契約を締結した時点や登録建築家等と当社が紹介した顧客との設計契約等が成立した時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

マーケティング売上

主な履行義務は加盟スタジオが開催する建築家展などの住宅イベントについてマーケティング戦略に即した適切な企画の提案や集客用のチラシ、WEB広告等の手配であります。チラシの出荷やWEB広告の配信時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、A S J 建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上	関連するセグメント名
ゴールドトラスト株式会社	150,000	A S J 建築家ネットワーク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、A S J 建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、A S J 建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容 (注)	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	丸山 雄平	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 15.2 間接 3.2	債務被 保証	銀行借入 に対する 債務被保 証	250,000	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して、当社代表取締役社長 丸山雄平より債務保証を受けております。取引金額には、被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、この債務保証に関する保証料の支払はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容 (注)	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	ApamanNetwork 株式会社	東京都 千代田区	100,000	賃貸斡旋事 業その他	(被所有) 直接 29.05	リース 取引	リース資 産の取得	31,923	1年内 リース 債務	7,023
							リース債 務の返済	2,341	リース 債務	25,751

(注) リース取引の条件は、双方協議のうえ、合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	239.40円
1株当たり当期純損失()	166.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりませ

ん。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	348,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	348,701
普通株式の期中平均株式数(株)	2,094,323

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	586,864
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	586,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,451,424

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	7,023	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200,000	250,000	2.0	2024年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	25,751	-	2023年～2026年
合計	200,000	282,775	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,383	35,158	35,760	35,760
リース債務	7,023	7,023	7,023	4,682

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	374,215	737,219
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	-	-	421,194	345,214
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	-	-	423,770	348,701
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	-	-	214.30	166.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	-	-	80.16	30.62

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第2四半期までは記載しておりません。

重要な訴訟事件等

当社は、2020年11月12日付で、株式会社STPより損害賠償請求訴訟の提起を受けております。当該訴訟は、同社が、当社の加盟スタジオであったATインターナショナル株式会社（2021年2月11日破産手続き廃止の決定確定）から請負った建築工事に係る工事代金が未回収となったことにより、当該未回収の工事代金を当社に請求するものでありましたが、2022年4月21日付で、原告側と和解が成立し、当該訴訟は終結いたしました。

なお、当該訴訟の和解に伴い、当連結会計年度において、和解金5,000千円を特別損失として計上しております。

当社は、2021年2月17日付で、原告である合同会社トレースより損害賠償請求訴訟の提起を受けております。原告は、当社の加盟スタジオであったATインターナショナル株式会社（2021年2月11日破産手続き廃止の決定確定、以下「ATI社」という。）に入会した顧客が代表社員を務める法人であります。原告は、ATI社と関係のある施工会社との間で建設工事請負契約を締結したのち、解除に至りました。当該訴訟は、原告が当該契約解除に至った原因が当社にもあるとして、当社にその損害賠償責任を求めるものであり、大阪地方裁判所に係属中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	236,927	657,698
売掛金	146,798	164,295
商品	478	208
前払費用	28,746	22,220
従業員に対する短期貸付金	2,597	2,275
立替金	16,603	35,203
未収入金	73,109	175,247
その他	112	107
貸倒引当金	45,031	59,620
流動資産合計	460,342	997,636
固定資産		
無形固定資産		
のれん	-	50,317
無形固定資産合計	-	50,317
投資その他の資産		
関係会社株式	-	50,000
従業員に対する長期貸付金	5,321	3,109
長期前払費用	14,403	14,084
差入保証金	104,315	98,103
破産更生債権等	40,520	10,682
貸倒引当金	40,520	10,682
投資その他の資産合計	124,039	165,297
固定資産合計	124,039	215,615
資産合計	584,382	1,213,252
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,737	9,213
未払金	94,701	278,149
未払費用	32,780	29,979
未払法人税等	7,811	10,434
契約負債	-	4,545
前受金	3,272	-
預り金	20,004	16,730
賞与引当金	1,454	1,329
工事完成保証損失引当金	8,933	-
未払消費税等	4	1,888
訴訟損失引当金	-	5,000
流動負債合計	182,701	357,272
固定負債		
長期借入金	200,000	250,000
長期未払金	15,163	15,163
固定負債合計	215,163	265,163
負債合計	397,864	622,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,753	740,753
資本剰余金		
資本準備金	489,555	739,554
その他資本剰余金	-	249,049
資本剰余金合計	489,555	988,604
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	793,516	1,138,266
利益剰余金合計	793,516	1,138,266
自己株式	274	274
株主資本合計	186,517	590,816
純資産合計	186,517	590,816
負債純資産合計	584,382	1,213,252

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	675,232	732,535
売上原価		
商品期首棚卸高	3,078	478
当期商品仕入高	76,462	82,233
合計	79,541	82,711
商品期末棚卸高	478	208
売上原価合計	79,063	82,502
売上総利益	596,169	650,032
販売費及び一般管理費	1 856,344	1 907,008
営業損失()	260,175	256,975
営業外収益		
受取利息	141	122
保険返戻金	3,660	-
補助金収入	7,400	-
雇用調整助成金	1,380	-
その他	221	170
営業外収益合計	12,804	292
営業外費用		
支払利息	356	2,602
株式交付費	1,034	55,437
営業外費用合計	1,391	58,040
経常損失()	248,762	314,723
特別損失		
減損損失	22,800	21,600
訴訟和解金	-	5,000
関係会社株式評価損	300	-
特別損失合計	23,100	26,600
税引前当期純損失()	271,862	341,323
法人税、住民税及び事業税	1,094	3,426
法人税等合計	1,094	3,426
当期純損失()	272,956	344,750

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	441,215	440,125	-	440,125	520,559	520,559	274	360,505	360,505
当期変動額									
新株の発行	49,538	49,430		49,430				98,969	98,969
合併による増加								-	-
当期純損失()					272,956	272,956		272,956	272,956
当期変動額合計	49,538	49,430	-	49,430	272,956	272,956	-	173,987	173,987
当期末残高	490,753	489,555	-	489,555	793,516	793,516	274	186,517	186,517

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	490,753	489,555	-	489,555	793,516	793,516	274	186,517	186,517
当期変動額									
新株の発行	249,999	249,999		249,999				499,999	499,999
合併による増加			249,049	249,049				249,049	249,049
当期純損失()					344,750	344,750		344,750	344,750
当期変動額合計	249,999	249,999	249,049	499,048	344,750	344,750	-	404,298	404,298
当期末残高	740,753	739,554	249,049	988,604	1,138,266	1,138,266	274	590,816	590,816

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前々事業年度(2020年3月期)から継続して売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当事業年度においても、売上は回復しておらず、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。

このような状況により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

(1) 収益構造の改善

営業組織体制の見直し及び人員再配置等による効率化

2021年4月1日付で営業組織体制を、首都圏中心のプロデュース事業本部と全国のスタジオ及びPROTO BANK Stationを統括するネットワーク事業本部に再編いたしました。

プロデュース事業本部においては、これまでの富裕層を中心とした展開に加え、コロナ禍でのリモートワーク普及による在宅時間の長期化で郊外への戸建て住宅ニーズが高まっていることから、首都圏近郊におけるこれらの層を取込む拠点として地域密着によるサテライトを横浜、湘南などで展開、その地域で移住、セカンドハウスを計画し土地を探している顧客の開拓を地元不動産会社と連携、一層の営業展開を図ってまいります。イベント企画は従来の建築家展からリゾートライフのすすめ、建築家の自邸から学ぶ家づくりなどテーマやコンセプトを絞った内容と同時開催のセミナーにより需要の取込みに注力いたします。Webでは顧客に建築実例など前面にアピールすることで会員獲得を図ってまいります。

ネットワーク事業本部においては、従来の営業手法での加盟スタジオ数増加だけに依存するのではなく、住宅関連会社との事業提携によりスタジオ加盟数の増加を図ってまいります。また、建築家展等のイベント開催について、これまでのスタジオ主催に加え、魅力のある登録建築家を起用したイベント開催を計画、イベント回数の増加によりアカデミー会員数も増加することから、将来の設計契約、請負契約から得るロイヤリティの確保を図ってまいります。

一方、新しい収益源として、PROTO BANK Stationの新規加盟店契約の獲得促進を担う専任部署を事業開発本部内にPROTO BANK事業部として設置、マーケティング企画からコンテンツ管理、積算業務、カスタマーサポート等の連携体制を整えました。従来のプランニングコースに比べ、竣工後の完成図面を活用することから、顧客との設計・請負契約締結までの期間の短縮化によりロイヤリティ収益の早期計上を目指したPROTO BANKですが、マーケットへの浸透に時間がかかることから、今後さらに事業の優位性、より具体的な集客方法や成果、工務店にとってのメリットを十分に訴求できる内容のセミナーを継続的に開催することで加盟数の増加を図ります。また、住宅関連会社との業務提携を行い、商材提供サービスの提案やその取引先工務店もPROTO BANKの利用を促進することで、PROTO BANKビジネスの拡大を図ってまいります。

新規市場の開拓

A S J建築家ネットワーク事業で培ってきたマーケティングのノウハウを、環境負荷の軽減に資する有機物高度利用システム装置の導入提案を通じて環境などの新規市場への展開に努めてまいります。

(2) 販売費及び一般管理費の削減

組織体制変更による営業人員の再配置並びにWebを活用した効率的な営業活動等により、営業関係諸経費の削減を図ります。また、営業拠点である建築家情報空間CELLの見直しやその他一般管理費全般について、管理可能経費の削減を通して固定費の削減に努めてまいります。

(3) 財務体質の改善

当社は、財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図るため、当社事業にシナジー等を有する企業との資本・業務提携を模索しており、2021年8月20日付で株式会社きらぼし銀行から50,000千円の資金借入を行い、また、2021年10月1日付でApaman Network株式会社を割当先とする第三者割当増資により499,999千円の資金調達を行いました。これらにより資金の手元流動性の確保と財務体質の改善を図りました。今後においても、引き続き当社グループ事業にシナジーや関心を有する企業との資本・業務提携を模索し、その実現を図るべく努めてまいります。

今後上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の改善に取り組みますが、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響

を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
工具、器具及び備品	2～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間(10年)による均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	45,031千円	59,620千円
貸倒引当金(固定)	40,520千円	10,682千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているため注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱に従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することになったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	276,601千円	276,401千円
賞与引当金繰入額	1,454千円	1,329千円
販売促進費	76,357千円	108,974千円
貸倒引当金繰入額	26,037千円	14,835千円
工事完成保証損失引当金繰入額	3,192千円	8,933千円
賃借料	146,203千円	146,712千円
支払手数料	75,908	102,482千円
のれん償却額	-	2,648千円
おおよその割合		
販売費	14.6%	17.8%
一般管理費	85.4%	82.2%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額 千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損300千円を計上しております。

当事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 50,000千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上繰越欠損金	297,183千円	417,794千円
未払事業税	2,057千円	2,146千円
貸倒引当金	26,199千円	21,530千円
賞与引当金	710千円	613千円
訴訟損失引当金	-千円	1,531千円
工事完成保証損失引当金	2,735千円	-千円
減価償却超過額	80,462千円	74,166千円
差入保証金	10,130千円	11,941千円
株式報酬費用	6,864千円	-千円
投資有価証券評価損	3,154千円	3,154千円
貸倒損失	-千円	3,145千円
その他	3,145千円	306千円
繰延税金資産小計	432,643千円	536,329千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	297,183千円	417,794千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	135,460千円	118,534千円
評価性引当額小計	432,643千円	536,329千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度・当事業年度においては税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	期末取得原 価 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	-	-	62,078	62,078
工具、器具及び備品	-	-	-	-	-	20,909	20,909
有形固定資産計	-	-	-	-	-	82,987	82,987
無形固定資産							
ソフトウェア	-	2,248	2,248	-	-	-	-
ソフトウェア仮勘定	-	21,600	21,600 (21,600)	-	-	-	-
のれん	-	52,966	-	2,648	50,317	-	-
無形固定資産計	-	76,814	23,848 (21,600)	2,648	50,317	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	情報システム構築等	21,600千円
のれん	吸収合併	52,966千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

() 内は内書きで減損損失の計上額であります。

ソフトウェア仮勘定	情報システム構築等の減損	21,600千円
-----------	--------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	85,552	42,090	57,338	70,303
賞与引当金	1,454	1,329	1,454	1,329
工事完成保証損失引当金	8,933	-	8,933	-
訴訟損失引当金	-	5,000	-	5,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL https://corporate.asj-net.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1．会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2．会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3．募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第14期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書
2021年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2021年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書
2021年8月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書
2021年10月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書
2021年11月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書
2021年11月26日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年9月1日関東財務局長に提出。

2021年8月27日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

2021年8月27日関東財務局長に提出。

第三者割当増資による新株発行に係る有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年8月30日関東財務局長に提出。

2021年8月27日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2021年9月1日関東財務局長に提出。

2021年8月27日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 博指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 祐 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

契約ロイヤリティ売上の実在性及び期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、会社は、加盟建設会社または登録建築家等に案件の仲介、紹介を行い、加盟建設会社と建築主の工事請負契約の成立や登録建築家等と当社が紹介した顧客との設計契約等の成立に応じて、建設会社または登録建築家等から契約ロイヤリティを得ている。当連結会計年度に計上された契約ロイヤリティ売上は394,149千円であり、売上高全体の53%を占めている。</p> <p>契約ロイヤリティ売上については、加盟建設会社または登録建築家等とその顧客との間で工事請負契約または設計契約等が締結された日付をもって、当該契約に基づくロイヤリティが収益として認識される。</p> <p>契約ロイヤリティ売上は、主に以下の理由から、実在性及び期間帰属の適切性に関するリスクが存在する。</p> <p>契約ロイヤリティは会社の主たる売上であり、外部公表されている業績予想達成のプレッシャー及び経営成績の悪化に対応した不正な収益認識の可能性が想定されること</p> <p>住宅業界の慣行等により、例年3月にロイヤリティの対象となる契約が集中する傾向にあり、3月の当該売上実績により会社の経営成績が大きく左右されること</p> <p>以上から、当監査法人は、契約ロイヤリティ売上の実在性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、契約ロイヤリティ売上の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 契約ロイヤリティ売上の認識プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実在性及び期間帰属の適切性に関する検討 3月に計上された契約ロイヤリティ売上について、計上時期、計上額等の状況を踏まえて例外取引に該当する可能性があると抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。 当連結会計年度末日付で、契約ロイヤリティに係る売掛金の残高確認書の回答を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。 会社がロイヤリティの対象となる契約の当事者から入手した契約書等に記載の契約締結日と売上計上日付を照合した。 必要に応じて、ロイヤリティの対象となる契約の当事者に対して案件の概要、成約状況を質問し、契約の締結が完了していることを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 博指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 祐 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年3月期からの売上高の著しい減少、並びに当事業年度においても、継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

契約ロイヤリティ売上の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（契約ロイヤリティ売上の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。